

阿戸・矢野地域包括便り

第
25
号

※「活力！」としてご愛読いただいておりますお便りが今号から改名・装丁変更となりました

地域包括支援センターは、高齢者の健康や介護・暮らしの総合相談窓口です

地域包括支援センター紹介！

高齢者がいつまでも地域の中で安心して暮らせる町作りを！

広島市阿戸・矢野地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護や医療、福祉など、様々な機関と連携して、高齢者の暮らしをサポートしています。

「だんだん足腰が弱ってきたなあ…」

「介護が必要になったけど、どうしたら？」

「近所のあの人、気になる様子がある…」

など、お気軽にご相談ください。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが対応します。



介護予防拠点

週に1回の百歳体操で楽しく体力アップ！

高齢者の健康を考えて作られた「百歳体操」。集会所などで約45分間の体操をし、転倒予防や筋力アップの健康的身体作りを目指します。阿戸で3カ所、矢野で36カ所の拠点が活動中です。



認知症サポーター

認知症サポーター養成講座で、理解を深める

矢野公民館で「認知症サポーター養成講座」を開催し60名以上が参加されました。認知症は誰の身にも起こり得る身近なもの。正しく理解し、適切な対応を身に付けておきましょう。



無料出張講座

地域包括支援センターによる無料出張講座

地域包括支援センターでは、出張講座を無料で行っています。題材は健康教室や消費者被害防止、介護保険についてなど相談に応じます。サロンや住民集会などの際にご利用ください。



脳トレクイズ！

【問題】下の文字を並び替えて、正しい言葉にしてください（答えは裏面の下）。

い ん か う う ど



阿戸・矢野地域包括便利 第25号

権利擁護

当事者は虐待の認識がないことも。 周囲の気付きが改善につながります

虐待と言うと大きなことに聞こえるかもしれませんが、歳を重ね心身の状態が変化する中で、いつの間にか人権が虐げられていることは誰にでも起こり得ます。高齢者虐待は、それまでの関係性や家族の介護疲れなども影響して当事者は認識が無いことも。



高齢者虐待の5つのタイプ

【参考資料】厚生労働省・高齢者虐待防止法の基本

- ① 身体的虐待
身体に外傷を生じさせる、その恐れがある
- ② 介護や世話の放棄（ネグレクト）
食事や水分、病院受診など必要な支援をしない。他者からの虐待行為を放置する
- ③ 心理的虐待
暴言を吐いたり拒絶的な対応をしたりするなど心理的外傷を与えるような言動を行う
- ④ 性的虐待
わいせつ行為や恥ずかしい行為をする、させる
- ⑤ 経済的虐待
高齢者の財産から不当に利益を得るなど

「何だか怒鳴り声がよく聞こえるようになったな」「身なりが変わった」「表情が暗いな」「最近見かけない」など、周囲の気付きがきっかけで、高齢者にも養護者にも支援の手が入り、状況が良くなる場合があります。通報者は特定されることなく守られますので気になることは地域包括支援センターに安心してご連絡ください。

消費者被害

令和5年の詐欺被害額は441億円以上！ 手口や対処法を知っておくことは大切

広島市の発表によると、2023（令和5）年の特殊詐欺被害額は日本全国で約441億円以上、そのうち広島県では約8億8千万円（343件）の被害が出ています。被害に遭わないために市民講座などで手口や対処法を知っておくことも大切ですが、もし「被害にあったかも」と思うことがあれば、局番なしの「188（いやや）」に電話して消費生活センターに相談することもできます。



※地域包括支援センターでも消費者被害対策講座を開催しています。

企画・編集・制作

広島市 阿戸・矢野地域包括支援センター

[所在地]

広島市安芸区矢野東6丁目23-5

[電話]

(082) 889-6605 【平日・土】8時半～17時半



※上記以外の時間は、電話が転送されます